

## 令和5年度 貸与奨学生募集要項

### 1 趣旨

郷土長崎県及びわが国の将来を創造する人材育成の一助として、向学心に燃えかつ優れた資質をもちながら、経済的な理由によって修学が困難な者に奨学金を貸与し、進学援助を行う。

### 2 対象者

学校教育法に則った学校に進学するもの  
令和5年4月に進学・進級することが確定しているもの

(1) 大学生(大学院) (2) 短大生(高専) (3) 専修生(高卒)

\*ただし、奨学生としてふさわしい人物であるとともに、保護者が県内に住所を有する者を原則とする。

### 3 募集期間

令和5年2月22日(水)から4月24日(月)【必着】

### 4 奨学金の貸与金額

(1) 大学生・短大生・専修生	月額	50,000円
(2) 高専生	1年～3年	月額 30,000円
	4年～5年	月額 50,000円

\*毎年3か月分ずつを年4回(6月、9月、12月、3月)貸与する。

### 5 奨学金の返還

貸与を終了した月の半年後から。貸与期間が2年以内の人は5年以内に、それ以外の人は10年以内に返還。(無利子。ただし、返還は銀行振込のため振込手数料がかかります。)

#### **返還免除** (新設)

大学等卒業後2年以内に**長崎県内に居住・就労**し、3年(貸与期間が2年の者は2年)経過後、その後においても引き続き、その要件を満たすと見込まれる場合、**返還未済額の全額が免除**される。(最大70%免除。公務員採用者は除く。返還の滞納がない場合に限る。)

なお、返還が新たに令和5年10月に始まる者から適用される。

### 6 応募・採否通知について

応募書類等は返却いたしません。

選考は応募書類に基づき本財団の選考委員会にて行い、保護者宛に採否通知書等を郵送いたします。(例年5月中旬～下旬)

### 7 その他

詳細は、財団の「奨学金貸与規則」等によりますので、お問い合わせください。  
連絡先

〒857-0054 長崎県佐世保市栄町7-5 エクランビル3階

公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団 理事長 月足 太維助

TEL : (0956) 24-0011

FAX : (0956) 24-0071

Eメール : info@okadashogakuzaidan.or.jp

HP : <https://www.okadashogakuzaidan.or.jp> (関係書類等入手できます)